

試験係員の指示があるま
で、開いたり、裏返した
りしないでください。

令和5年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

令和6年1月10日（水）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 答案用紙は17ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず答案用紙に黒鉛筆（B程度のものでシャープペンシルを含む。）、黒・青のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は19ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味3時間です。

【第一問】

「企業会計原則」、「金融商品に関する会計基準」、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」及び「連結財務諸表に関する会計基準」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには答案用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入しなさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 「企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならない。」という保守主義の原則は、予想される将来の危険に備えて、慎重な判断に基づく会計処理を行うことを求めるものである。
- 2 収益と費用の対応関係は、商品の売上高とその売上原価のように、特定の資産を媒介として収益と費用の対応関係を直接的に認識する個別の対応のみによって把握される。
- 3 ヘッジ会計は、ヘッジ対象が消滅したときに終了し、繰り延べられているヘッジ手段に係る損益又は評価差額は当期の損益として処理しなければならない。
- 4 自己株式の処分及び消却の結果、その他資本剰余金の残高が負の値になった場合には、会計期間末において、その他資本剰余金を零とし、当該負の値を利益準備金から減額する。
- 5 連結貸借対照表の作成に当たっては、支配獲得日において、子会社の資産及び負債のうち親会社の持分に相当する部分を支配獲得日の時価により評価する方法も認められる。

【第二問】

- 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

なお、本問においては、顧客との契約の対象となる「財又はサービス」を「資産」と言い換えることとする。

- (1) 「収益認識基準」から抜粋した次表の文章の空欄（アからエ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。

17. 前項の基本となる原則に従って収益を認識するために、次の(1)から(5)のステップを適用する。
 - (1) 顧客との（ア）を識別する。
 - (2) (ア)における（イ）を識別する。
 - (3) (a)（ウ）を算定する。
 - (4) (ア)における（イ）に（ウ）を配分する。
 - (5) (b)（イ）を（エ）した時に又は（エ）するにつれて収益を認識する。

- (2) 下線部(a)のステップにおいて影響を考慮する事項のうち、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価の他に考慮する事項を二つ述べなさい。
- (3) 下線部(b)のステップにおいて、「資産が移転するのは、顧客が当該資産に対する支配を獲得した時又は獲得するにつれてである」と規定されているが、「資産に対する支配」について述べなさい。
- (4) 次表の文章は、一時点で(エ)される(イ)について収益を認識する場合、資産に対する支配を顧客に移転した時点を決するにあたり考慮する指標を収益認識基準から抜粋したものである。空欄(オからケ)に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。

40. (省略) また、支配の移転を検討する際には、例えば、次の(1)から(5)の指標を考慮する。
- (1) 企業が顧客に提供した資産に関する対価を収受する現在の権利を有していること
- (2) 顧客が資産に対する(オ)を有していること
- (3) 企業が資産の(カ)を移転したこと
- (4) 顧客が資産の所有に伴う(キ)を負い、(ク)を享受していること
- (5) 顧客が資産を(ケ)したこと

- (5) A株式会社(年1回決算、決算日3月31日)は、X7年4月に次の〔資料〕のとおりビル建設工事の契約を締結した。この工事について、工事の進捗度を合理的に見積もることができるため、次の一連の取引について、原価比例法により算定した工事進捗度に基づき収益を認識する場合の仕訳を示しなさい。

なお、工事損失の発生が見込まれる期には「工事損失引当金」勘定を仕訳に示すこと。

〔資料〕

(単位：千円)

契約金額	工事原価総額 (当初見積額)	実際発生工事原価			契約時 手付金	引渡 予定日
		X8年3月期	X9年3月期	X10年3月期		
919,400	689,550	301,720	568,600	75,680	180,000	X9.5.31

※ 実際発生工事原価は発生時に未成工事支出金で、契約時手付金は契約負債で処理済み。

イ X8年3月31日、決算日を迎えた。原材料費の高騰により、見積工事原価総額は794,000千円に修正されている(契約金額に変更はない。)

ロ X9年3月31日、決算日を迎えた。見積工事原価総額は946,000千円に再修正されている(契約金額に変更はない。)

ハ X9年5月31日に工事が完成し、引渡しを終えて契約金額の残額が当座預金に入金された。

2 次の先生と生徒の会話について、以下の問に答えなさい。

(先生) 今日は、資産の評価について学習していきましょう。
資産の評価については、企業活動上関係する購買市場と売却市場、市場価格の過去、現在、将来の時点における価格との組合せによって、4つの評価基準に位置付けられると考えられています。
位置付けの具体例としては、取得原価、正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引現在価値ともう一つは何か分かりますか？

(生徒) はい。(ア)です。

(先生) 資産の評価基準に取得原価を採用した場合、どのような問題があるか説明できますか？

(生徒) はい。(イ)の二つがあります。

(先生) 現行の会計基準では、資産を事業用資産と金融資産に分類した場合、事業用資産は原則として取得原価で評価し、金融資産は時価評価を基本としています。
基本的に金融資産を時価評価するのは、金融資産の特徴に起因すると言われていますが、金融資産の特徴について説明できますか？

(生徒) はい。(ウ)です。

(先生) そうですね。しかし、金融資産は必ず時価評価するわけではなく、属性や保有目的に応じて処理すると規定されています。理由を説明できますか？

(生徒) はい。(エ)です。

(先生) そのとおりです。

(生徒) 先ほど、事業用資産は原則として取得原価で評価するとありましたが、事業用資産のうち通常の販売目的で保有する棚卸資産は、収益性が低下した場合、簿価切り下げを正味売却価額に基づき行くと規定されていると思います。
正味売却価額に基づく根拠は何ですか？

(先生) いい質問ですね。正味売却価額に基づく根拠は(オ)です。

(生徒) 分かりました。ありがとうございました。

- (1) 空欄(ア)に当てはまる語句を答案用紙に記入しなさい。
- (2) 空欄(イからオ)に当てはまる文章を答案用紙に記入しなさい。

3 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(以下「資産除去債務基準」という。)に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 資産除去債務を負債として計上する理由と、その条件について述べなさい。
- (2) 資産除去費用の資産計上に際し、資産除去債務基準では「資産除去債務を負債として計上した時に、当該負債の計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額

に加える。」と規定されているが、資産除去債務に関連する有形固定資産とは区別して把握し、別の資産として計上する処理方法も考えられる。この処理方法を資産除去債務基準が採用しなかった理由を述べなさい。

- (3) 資産除去債務の会計処理には資産除去債務基準に規定された処理のほか、引当金として処理する考え方がある。この引当金処理の問題点を述べなさい。
- (4) 資産除去債務の見積りの変更から生じる調整を、会計上どのように処理するかについては、三つの方法が考えられる。これら三つの方法のうち、資産除去債務基準が採用しているプロスペクティブ・アプローチの内容を述べなさい。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

なお、問題文に決済手段が明示されていない場合、決済は「現金預金」勘定を使用すること。資料以外の事項については考慮する必要はなく、税効果会計は適用しない。

- 1 A株式会社（以下「借手」という。年1回決算、決算日3月31日）は、〔資料Ⅰ〕の自社所有の機械装置を、〔資料Ⅱ〕の条件によりB株式会社（以下「貸手」という。）に売却し、その機械装置についてリース契約を締結した。当該機械装置に関して、借手における以下の(1)から(6)までの一連の取引について仕訳を示しなさい。

なお、減価償却の仕訳は間接法で行う。日数の計算は、便宜上、全て月割計算により行う。

〔資料Ⅰ〕 売却物件（機械装置）に関する事項

- ① 取得（使用開始）年月日：X3年4月1日
- ② 取得原価：36,750千円
- ③ 減価償却方法：定額法
- ④ 残存価額：0円
- ⑤ 取得時の経済的耐用年数：7年

〔資料Ⅱ〕 セール・アンド・リースバック取引に関する事項

- ① 契約日：期首（X4年4月1日）
- ② 売却価額：33,000千円
- ③ 解約不能のリース期間：5年
- ④ 年間リース料：7,144千円
- ⑤ リースバック以降の経済的耐用年数：6年
- ⑥ 貸手の計算利率：2.7%（借手はこれを知り得る。）
- ⑦ リース取引の分類：所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) X3年4月1日、機械装置を購入し、購入代金を手形で支払った。
- (2) X4年3月31日、決算日につき必要な決算整理を行った。
- (3) 期首（X4年4月1日）、当該機械装置について、リース契約を締結することを前提に売却し、売却代金を受領した。

- (4) 期首 (X4 年 4 月 1 日)、当該機械装置についてリース契約を締結し、リース物件をリース資産及びリース債務として計上した。
- (5) X5 年 3 月 31 日、第 1 回目のリース料を支払った。
- (6) X5 年 3 月 31 日、決算日につき必要な決算整理を行った。

2 P株式会社 (以下「P社」という。) は、X4 年 3 月 31 日にS株式会社 (以下「S社」という。) の発行済議決権付株式総数の 60%を 274,500 千円で取得したことにより、S社に対する支配を獲得し、さらに X5 年 3 月 31 日に発行済議決権付株式総数の 20%を 91,900 千円で追加取得した。

X4 年 3 月 31 日現在の S 社の財政状態と、X5 年 3 月 31 日現在 (当期末) の P 社及び S 社の貸借対照表は [資料] のとおりである。

当期 (自 X4 年 4 月 1 日至 X5 年 3 月 31 日) の連結決算における連結修正仕訳 ((1) のれんの償却、(2) 当期純利益の振替、(3) 追加投資額と追加取得持分の相殺消去) を示しなさい。

なお、のれんについては、発生年度の翌年度から 10 年で均等償却を行う。

解答に当たっては、S 社の株式は「S 社株式」の科目を使用すること。

[資料]

X4 年 3 月 31 日現在の S 社の財政状態 (単位: 千円)

諸 資 産	諸 負 債	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
963,000	557,000	300,000	5,000	101,000

(注) 諸資産の時価は 980,000 千円、諸負債の時価は 560,000 千円である。

貸 借 対 照 表

X5 年 3 月 31 日現在 (単位: 千円)

資 産	P 社	S 社	負債・純資産	P 社	S 社
諸 資 産	2,586,600	1,016,000	諸 負 債	1,868,700	581,000
S 社 株 式	366,400	—	資 本 金	750,000	300,000
			資本剰余金	14,000	5,000
			利益剰余金	320,300	130,000
合 計	2,953,000	1,016,000	合 計	2,953,000	1,016,000

(注) S 社の諸資産の時価は 1,031,000 千円、諸負債の時価は 589,000 千円である。

また、S 社の当期純利益は 29,000 千円であり、剰余金の処分及び配当は行われていない。

3 C株式会社 (年 1 回決算、決算日 3 月 31 日) は、売買目的で所有している株式 1,400 株 (簿価 1 株当たり 56 千円、時価 1 株当たり 57 千円) を D 株式会社の土地 (簿価 81,000 千円、時価 79,800 千円) と交換した。当該取引の仕訳を示しなさい。

4 E株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の次の一連の取引について仕訳を示しなさい。

なお、オプション取引に関しては、「オプション資産」及び「オプション差損益」勘定を使用すること。

(1) X5年9月1日

国債先物のコール・オプション（権利行使価格が100円につき97円で国債先物額面300,000千円（3,000千口）を購入できる権利）を、2,800千円で購入した。

権利行使期限はX6年3月31日である。

(2) X6年1月22日

同日の国債先物の時価が100円当たり98円、コール・オプションの価値（時価）が3,700千円であったため、上記(1)のコール・オプションの全てについて、権利行使を行わずにオプション自体を転売して決済を行った。

5 F株式会社（年1回決算、決算日3月31日）は、資産グループ甲（甲部品製造部門）及び資産グループ乙（乙部品製造部門）を用いて共用資産である建物内で事業を行い、製造部門ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出している。

これらの資産グループについて減損の兆候が見られたため、当期末（X4年3月31日）、減価償却費計上後に減損損失を認識するかどうかの判定等を行うこととした。

なお、共用資産である建物についても減損の兆候が見られるため、共用資産を含むより大きな単位で減損会計を適用する。

次の〔資料〕に基づき、減損損失を認識するかどうかについての判定を行い、減損損失を認識すると判定した場合は、減損損失の仕訳を示し、減損損失を認識しないと判定した場合は、借方科目欄に「仕訳不要」と記載しなさい。

資産グループ内における減損損失の金額は、各資産の帳簿価額に基づいて配分し、仕訳については、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする形式（直接控除形式）で行うものとする。

〔資料〕

（単位：千円）

区 分	資産グループ甲		資産グループ乙		共用資産 ※
	機械装置	備 品	機械装置	備 品	
減価償却費計上後の帳簿価額	246,620	77,880	166,740	31,760	255,000
割引前将来キャッシュ・フロー	281,500		173,400		—
正味売却価額	254,750		162,800		—
使用価値	267,850		158,200		—

※ 共用資産を含む、より大きな単位での割引前将来キャッシュ・フローは688,900千円、回収可能価額は656,650千円である。

【第四問】

1 「外貨建取引等会計処理基準」（以下「外貨建基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 外貨建取引の会計処理の方法については一取引基準と二取引基準があるが、外貨建基準では二取引基準を採用している。二取引基準の会計処理方法及び為替相場の変動の認識における特徴について述べなさい。
- (2) 在外支店の財務諸表の換算基準においては、ある方法の考え方が採用されている。この方法の名称及びこの方法の考え方が採用されている理由を述べなさい。
- (3) 在外子会社等の財務諸表項目の換算基準に決算日レート法の考え方が採用されている理由を二つ述べなさい。
- 2 [資料Ⅰ] 及び [資料Ⅱ] に基づいて、答案用紙に示したA株式会社ボストン支店(年1回決算、決算日3月31日)の換算後の貸借対照表及び損益計算書を完成させなさい。

[資料Ⅰ]

<u>決算整理後残高試算表</u>			
		X6年3月31日	(単位：千ドル)
現 金 預 金	1,820	買 掛 金	4,030
売 掛 金	4,760	長 期 借 入 金	5,000
繰 越 商 品	2,400	機 械 装 置 減 価 償 却 累 計 額	1,560
機 械 装 置	6,240	本 店	2,900
仕 入	23,130	売 上	28,910
減 価 償 却 費	780		
そ の 他 の 費 用	3,270		
	42,400		42,400

[資料Ⅱ]

- ① ボストン支店は、X4年4月1日に設置された。
- ② 当期の売上原価は、期首商品棚卸高 2,730 千ドル(前期の期中平均為替相場により換算)、当期商品仕入高 22,800 千ドル、期末商品棚卸高 2,400 千ドルにより計算されている。
- ③ 機械装置は、支店設置時に購入したものであり、耐用年数8年、残存価額0円、定額法で減価償却を行っている。
- ④ 長期借入金は、前期末に借り入れたものである。
- ⑤ 本店勘定は全て支店設置時に本店からの送金によって生じたものである。
- ⑥ 換算に必要な1ドル当たりの為替相場は次のとおりである。
- | | | | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 前期末為替相場 | 126 円 | 当期末為替相場 | 130 円 |
| 期中平均為替相場(前期) | 124 円 | 期中平均為替相場(当期) | 128 円 |
| 支店設置時為替相場 | 113 円 | | |
- ⑦ 計上時の為替相場が不明な損益項目及び期末商品については、期中平均為替相場(当期)によること。

- 3 [資料Ⅰ] 及び [資料Ⅱ] に基づいて、答案用紙に示したB株式会社の米国100%子会社C Inc. (年1回決算、決算日3月31日) の換算後の貸借対照表及び損益計算書を完成させなさい。

[資料Ⅰ] 米国子会社の貸借対照表及び損益計算書

C Inc.		貸借対照表	
		X6年3月31日現在	
		(単位：千ドル)	
諸 資 産	21,300	諸 負 債	14,700
		資 本 金	4,000
		利 益 剰 余 金	2,600
	<u>21,300</u>		<u>21,300</u>

C Inc.		損益計算書	
		自 X5年4月1日 至 X6年3月31日	
		(単位：千ドル)	
諸 費 用	33,000	諸 収 益	35,600
当 期 純 利 益	2,600		
	<u>35,600</u>		<u>35,600</u>

[資料Ⅱ]

- ① 資本金の増減はなく、期中の剰余金の配当もない。
- ② 株主資本等変動計算書の「当期変動額」は当期純利益だけである。
- ③ 諸収益及び諸費用については、期中平均為替相場で換算する。
- ④ 換算に必要な1ドル当たりの為替相場は次のとおりである。

前期末為替相場	126 円	当期末為替相場	131 円
期中平均為替相場 (前期)	124 円	期中平均為替相場 (当期)	132 円
子会社株式取得時為替相場	112 円		

【第五問】

1 企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」(以下「企業結合基準」という。)に関する以下の各問に答えなさい。

(1) 企業結合基準では、若干の例外を除き、企業結合は取得となり、この場合の会計処理はパーチェス法により行う旨規定されているが、①パーチェス法を適用すべき理由を持分の継続・非継続の観点を踏まえて述べなさい。

また、②若干の例外とされるケースについて二つ挙げなさい。

(2) 企業結合基準では、のれんは資産に計上し、20 年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する旨規定されているが、のれんを規則的に償却する主な理由を三つ述べなさい。

(3) 企業結合基準における負ののれんの会計処理について述べなさい。

(4) A株式会社(以下「A社」という。)は、B株式会社(以下「B社」という。)を、X6年4月1日を合併期日(企業結合日)として吸収合併した。

次の〔資料〕に基づき、この吸収合併によりA社が行うべき仕訳を示しなさい。

なお、仕訳に当たって、この吸収合併でA社がB社から受け入れる資産及び引き受ける負債には、「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この吸収合併における取得企業はA社となる。
- ② A社は合併の対価としてA社株式 1,800 株をB社株主に交付するが、このうち400株はA社保有の自己株式(1株当たりの帳簿価額 420 千円)を処分し、残りは新株を発行する。
- ③ 合併期日(企業結合日)におけるA社株式の時価は1株当たり 450 千円である。
- ④ B社の合併期日(企業結合日)前日の貸借対照表は次のとおりである。

貸借対照表

X6年3月31日現在

(単位:千円)

資 産	金 額	負債・純資産	金 額
諸 資 産	5,159,000	諸 負 債	4,034,000
		資 本 金	800,000
		繰越利益剰余金	325,000
合 計	5,159,000	合 計	5,159,000

- ⑤ 合併期日(企業結合日)においてA社がB社から引き継ぐ識別可能な資産及び負債の時価は、それぞれ 5,230,000 千円及び 4,530,000 千円と評価されている。
- ⑥ A社は、吸収合併契約の定めに従い、増加すべき払込資本のうち70%を資本金、20%を資本準備金、残額をその他資本剰余金とする。

2 企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」(以下「持分法基準」という。)に関する以下の各問に答えなさい。

(1) 関連会社の判定基準については、二つの考え方があるが、①持分法基準において採用している判定基準の名称を答案用紙に記入し、②その基準を採用している理由を述べなさい。

(2) P株式会社(以下「P社」という。)は、X3年3月31日にC株式会社(以下「C社」という。)の発行済議決権付株式総数の25%を80,000千円で一括取得し、連結決算上、C社を持分法の適用会社とした。

次の〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、P社の持分法2年度(自X4年4月1日至X5年3月31日)の決算に必要な会計処理のうち、開始仕訳を示しなさい。

なお、税効果会計は適用しない。また、C社の株式は「C社株式」の科目を使用すること。

〔資料Ⅰ〕

X3年3月31日現在		(単位:千円)	
諸資産	798,000	諸負債	508,000
		資本金	180,000
		利益剰余金	110,000
	798,000		798,000

(注) 諸資産、諸負債の時価は帳簿価額と一致している。

C社貸借対照表		C社損益計算書	
X4年3月31日現在		自X3年4月1日至X4年3月31日	
(単位:千円)		(単位:千円)	
諸資産	864,000	諸負債	534,000
		資本金	180,000
		利益剰余金	150,000
	864,000		864,000
		売上原価	656,000
		その他の費用	244,000
		当期純利益	80,000
			980,000
		売上高	980,000
			980,000

〔資料Ⅱ〕

① 投資差額がのれんに該当する場合は、発生年度の翌年度から10年で均等償却する。

② C社は、持分法1年度(自X3年4月1日至X4年3月31日)において40,000千円の剰余金の配当を行っている。

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示した甲株式会社の第53期（自X23年4月1日至X24年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」は適用しない。
- 3 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 4 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに30%とする。
- 5 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 6 為替相場に関するデータは次のとおりである。
X24年3月31日の直物為替相場 1ドル=133円
X24年3月期（第53期）の期中平均為替相場 1ドル=135円
- 7 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 8 計算の過程で千円未満の端数が生じた場合には、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。
- 9 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 10 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料 I〕

決算整理前残高試算表

X24年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	146,806	支払手形	110,441
受取手形	152,130	買掛金	194,370
売掛金	256,820	借入金	115,000
有価証券 (各自推定)		預り金	13,260
繰越商品	143,140	未払配当金	26,200
仮払消費税等	300,900	仮受金	78,835
仮払金	52,565	仮受消費税等	347,050
自己株式	58,200	貸倒引当金	4,937
建物	480,000	建物減価償却累計額	(各自推定)
機械装置	93,940	機械装置減価償却累計額	10,800
土地	560,200	社債	(各自推定)
ソフトウェア	(各自推定)	退職給付引当金	(各自推定)
繰延税金資産	(各自推定)	資本金	500,000
仕入	2,676,820	資本準備金	80,000
給料手当	372,420	その他資本剰余金	40,400
広告宣伝費	36,310	利益準備金	42,100
旅費交通費	10,282	別途積立金	23,400
租税公課	21,010	繰越利益剰余金	87,650
支払家賃	19,600	新株予約権	(各自推定)
その他販売管理費	218,550	売上	3,511,335
支払利息	2,140	受取利息	1,857
社債利息	2,200	受取配当金	1,140
為替差損益	560	雑益	30,380
		仕入値引	1,392
		仕入割引	1,496
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕 決算整理事項等

1 現金預金に関する事項

決算整理前残高試算表の現金預金の内訳は次のとおりである。

種 類	帳簿残高	備 考
現 金	1,521 千円	(1)参照
普通預金	43,526 千円	
当座預金	41,559 千円	(2)参照
定期預金	60,200 千円	(3)参照

(1) 現金に関する事項

イ 金庫の中を实地調査したところ、次のものが保管されていた。

- ① 国内紙幣及び硬貨：824 千円
- ② ドル紙幣 ：4 千ドル（当期中に1ドル130円で取得）
- ③ 支払期日到来済みの社債利札（未処理）：（各自推定）千円
（「4 有価証券に関する事項」を参照）
- ④ 他人振出の当座小切手：170 千円（現金として入金処理済み）
（振出日 X24 年 4 月 7 日）

ロ 上記以外で、現金出納帳の帳簿残高と現金実際有高との間で生じた差異については、原因不明のため、雑益又は雑損として処理する。

(2) 当座預金に関する事項

当座預金出納帳の残高と、銀行から入手した決算日現在の当座預金残高証明書の金額（37,159 千円）を照合した結果、次の不一致原因が判明した。

イ 通信費（その他販売管理費勘定で処理している。）支払のために振り出した小切手 210 千円が決算日現在まだ当社にあった。

ロ 社会保険料 4,810 千円が当座預金口座から引き落とされていたが、未記帳であった。

なお、当該社会保険料の従業員負担分 2,405 千円は預り金勘定に計上されており、会社負担分は給料手当として処理する。

ハ 広告宣伝費 1,710 千円を支払っていたが、1,910 千円と記帳していた。

(3) 定期預金の内訳は次のとおりである。

	預入日	満期日	帳簿残高	備考
イ	X22 年 3 月 9 日	X25 年 3 月 9 日	20,000 千円	
ロ	X24 年 2 月 10 日	X27 年 2 月 10 日	40,200 千円	(注)
合 計			60,200 千円	

(注) ドル建の定期預金 300 千ドルであり、預け入れ時の直物為替相場で処理している。

2 売上債権に関する事項

- (1) X24年3月12日に、受取手形2,300千円（当期の売上に関するもの）を買掛金支払のために裏書譲渡したが、未処理である。

なお、保証債務の時価を手形額面金額の2%と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (2) X23年11月1日に商品を300千ドル（1ドル=136円）で輸出し、売掛金を計上した。その後、為替相場の変動によるリスクを回避するため、X24年2月8日に為替予約を締結した。

なお、為替予約の処理は未処理であり、決済期日はX24年6月30日である。

また、X24年2月8日における直物為替相場は1ドル=134円、先物為替相場は、1ドル=132円であり、会計処理は振当処理で行う。

- (3) 取引先であるA社は債務超過の状態に陥り経営が破綻したため、X24年1月12日に再生手続開始の申立てを行った。

当社は、A社に対し売掛金15,620千円を有しているが、この債権を破産更生債権等として取り扱うこととした（この債権が決算日後1年以内に回収される見込みはない。）。

なお、この債権には親会社による債務保証が付されており、債権額から債務保証による回収見込額6,000千円を控除した残額を貸倒引当金として設定し、貸倒引当金繰入額を特別損失の区分に表示する。

- (4) (3)以外の売上債権（受取手形、売掛金）の期末残高に対し、貸倒実績率に基づき1.5%の貸倒引当金を設定する。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金は、売上債権（全て一般債権に該当）に関するものである。

3 商品に関する事項

商品の期末残高は、次のとおりである。

帳簿棚卸高	2,930個	取得原価	（単価）52千円
実地棚卸高	2,870個	売価	（単価）55千円

商品1個当たりの見積販売直接経費は5千円であり、棚卸減耗損及び商品評価損については、売上原価の内訳科目とする。

なお、決算整理前残高試算表の繰越商品の残高は、前期末残高である。

4 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘柄	保有目的	取得価額	前期末時価	当期末時価	備考
W社株式	売 買	19,925 千円 (148 千ドル)	—	162 千ドル	(注1)
X社株式	売 買 (売却済み)	27,645 千円	28,745 千円	—	(注2)
Y社社債	取引上の 友好関係保持	32,000 千円	—	33,500 千円	(注3)
Z社株式	支 配	29,500 千円	—	—	(注4)

(注1) 全て当期中に取得している（評価差額の会計処理は切放法を採用）。

(注2) 全て前期中に取得している（評価差額の会計処理は切放法を採用）。

当期中に全て一括して売却しており、売却時の会計処理は、売却代金 31,000 千円から支払手数料 620 千円を差し引いた 30,380 千円を雑益勘定に計上したのみである。

なお、支払手数料は売却損益に含めない。

(注3) X23年10月1日に発行と同時に取得したもので、額面金額は35,000千円、償還日はX28年9月30日である。クーポン利率は年1.8%で利払日は3月末及び9月末である。

取得価額と額面金額との差額は、金利の調整と認められるので、償却原価法（定額法）を適用する。

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

なお、当期におけるクーポン利息（「1 現金預金に関する事項」の金庫保管分の利札）については未処理である。

(注4) Z社の発行済議決権付株式総数の75%を保有しているが、当期の同社の財務状態が悪化したため、次のZ社貸借対照表を基に帳簿価額を実質価額まで引き下げる。

なお、Z社株式の市場価格はない。

Z社		貸借対照表	
		X24年3月31日現在	
		(単位：千円)	
諸 資 産	421,900	諸 負 債	408,500
		資 本 金	50,000
		繰越利益剰余金	△36,600
	421,900		421,900

5 固定資産に関する事項

当期の減価償却は、次の方法に基づき処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建 物	480,000 千円	定額法	25 年	0 円	(注 1)
機 械 装 置 α	43,200 千円	定額法	(8 年)	0 円	(注 2)
機 械 装 置 β	50,740 千円	定額法	6 年	0 円	(注 3)
ソフトウェア	37,500 千円	—	—	—	(注 4)

(注 1) X12 年 6 月 1 日に取得し、同日から使用を開始している。

(注 2) X21 年 4 月 14 日に取得し、同日から使用を開始している。

前期までは耐用年数 8 年の定額法により減価償却してきたが、機能的に著しく減価したため、合理的な見積りに基づいて当期首から耐用年数を 6 年に変更することとした。

なお、前期までの耐用年数は、取得時の合理的な見積りに基づいたものである。

(注 3) X23 年 8 月 1 日に取得し、同日から使用を開始している。

なお、当該機械装置は使用後に除去すべき法的義務がある（「6 資産除去債務に関する事項」を参照のこと。）が、取得原価に除去費用は含まれていない。

(注 4) X22 年 4 月 1 日に市場販売目的のソフトウェアを完成させ、販売を開始した。

無形固定資産として計上したソフトウェアの制作費は 37,500 千円であり、次の〔資料〕により償却を行う。

〔資料〕

- ① 見込有効期間は 3 年間であり、償却は見込販売数量に基づく。
- ② 販売開始時における総見込販売数量は 4,000 個であり、各期の見込販売数量の内訳は X23 年 3 月期 1,080 個、X24 年 3 月期 1,971 個、X25 年 3 月期 949 個であった。
- ③ X23 年 3 月期末において、X24 年 3 月期及び X25 年 3 月期の見込販売数量に変更はなかった。
- ④ X23 年 3 月期及び X24 年 3 月期の実績販売数量は、各期の見込販売数量と同じである。

6 資産除去債務に関する事項

「5 有形固定資産に関する事項」の機械装置 β は、使用後に除去すべき法的義務があり、除去に要する支出額を 5,200 千円と見積もっている。資産除去債務は取得時にのみ発生するものとし、割引率は年 1.7%とする。

なお、資産除去債務に対応する除去費用は、減価償却費として各期に費用配分する。時の経過による資産除去債務の調整額は「利息費用」勘定で処理する。

7 借入金に関する事項

借入金のうち 70,000 千円は、B 銀行から X23 年 4 月 1 日に、返済期日（X28 年 3 月 31 日）一括返済で変動金利により借り入れたものであり、この借入金の金利変動リスクを回避するため、同日に C 銀行と次の〔条件〕の変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を締結している。当該金利スワップ契約及び当該借入金は、金利スワップの特例計算の要件を満たしており、会計処理は特例処理（利息に加減）を行う。

なお、この借入金に対する支払利息は後払で毎年 9 月 30 日と 3 月 31 日に支払われ、当期の支払利息の処理は適正に行われている。

また、金利スワップ契約の利息は純額で受払いしており、その金額を仮払金勘定及び仮受金勘定に計上している。

上記以外の借入金は全て短期借入金であり、支払利息の処理は適正に行われている。

〔条件〕

- ① 契約締結日：X23 年 4 月 1 日
- ② 契約期間：5 年
- ③ 想定元本：70,000 千円
- ④ 利 払 日：毎年 9 月 30 日及び 3 月 31 日
- ⑤ 固定金利：年 2 %
- ⑥ 変動金利：X23 年 9 月 30 日適用分 年 2.1 %
X24 年 3 月 31 日適用分 年 1.7 %

8 退職給付引当金に関する事項

当社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用している。退職給付引当金に関する事項は、次のとおりであるが、退職給付費用の計上は未処理である。

なお、前期末までの処理は適正に行われており、期首において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用はない。

- (1) 期首の退職給付債務は 580,000 千円、年金資産の時価は 368,000 千円である。
- (2) 当期の勤務費用は 15,000 千円、割引率は年 1.5%、長期期待運用収益率は年 1.1% である。
- (3) 期中において、当社から退職一時金 7,100 千円を支給し、企業年金基金に 6,600 千円を拠出しているが、支払額については仮払金として処理している。
なお、期中に企業年金基金から退職者に対して 8,100 千円支給されている。
- (4) 期末における実績値に基づく退職給付債務は 589,900 千円、年金資産の時価は 369,948 千円である。

なお、差異は数理計算上のものであり、当期から平均残存勤務期間である 20 年間にわたり定額法で処理する。

9 社債に関する事項

決算整理前残高試算表の社債については、次の〔条件〕により新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債以外の新株予約権付社債）を発行したものである。

なお、X24 年 3 月 31 日に新株予約権のうち 60%（300 個）が権利行使され、金銭による払込みを受けて新株を交付し、払込金は仮受金勘定で処理している。

また、社債のクーポン利息は適正に処理されており、社債発行差額は償却原価法（定額法）により処理する。

〔条件〕

- ① 額面金額：100,000 千円
- ② 発行価額：額面 100 円につき 100 円
（社債の対価は 97 円、新株予約権の対価は 3 円）
- ③ 発行日：X21 年 4 月 1 日
- ④ 新株予約権：1 個につき 6 千円（500 個発行）
- ⑤ クーポン利率：年 2.2%（利払日：9 月末、3 月末）
- ⑥ 償還期限：X26 年 3 月 31 日
- ⑦ 付与割合：新株予約権 1 個につき 2 株
- ⑧ 権利行使価額：新株予約権の権利行使に際して出資をすべき金額は、1 株につき 100 千円である。
- ⑨ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

10 自己株式に関する事項

決算整理前残高試算表の自己株式は、前期以前に取得した自己株式 600 株である。当社は、自己株式の帳簿価額の算定に当たって、移動平均法を採用している。

- (1) X23 年 4 月 10 日に自己株式 120 株の取得対価 12,360 千円とその取得に要した支払手数料 200 千円を仮払金勘定で処理している。
- (2) X23 年 5 月 25 日に自己株式のうち 150 株を 1 株当たり 101 千円で処分し、処分対価を仮受金勘定で処理している。
- (3) X23 年 7 月 1 日の取締役会の決議により、上記の自己株式のうち、70 株を消却している。

なお、自己株式の消却に関する会計処理は未処理である。

11 ストック・オプションに関する事項

X23 年 6 月 25 日に開催された株主総会で、自社の従業員 60 名にストック・オプションを付与することを決議し、X23 年 7 月 1 日に付与したが、会計処理は未処理である。

〔ストック・オプションの内容〕

- ① ストック・オプションの数：従業員 1 名当たり 5 個（合計 300 個）
- ② ストック・オプションの権利行使により与えられる株式数：1 個につき 5 株
- ③ ストック・オプションの権利行使時の払込金額：1 株につき 90 千円
- ④ ストック・オプションの権利確定日：X25 年 6 月 30 日
- ⑤ ストック・オプションの権利行使期間：X25 年 7 月 1 日から X27 年 6 月 30 日
- ⑥ 付与されたストック・オプションは、他者に譲渡できない。
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1 個当たり 48 千円
- ⑧ 資 本 金 組 入 額：会社法規定の最低限度額

なお、X23 年 7 月 1 日の付与時点で、X25 年 6 月 30 日までに 4 名の退職による失効を見込んでおり、X24 年 3 月 31 日（決算日）において修正はない。

12 剰余金の処分に関する事項

X23年6月25日に開催された株主総会において、次の事項が決議されその効力が生じた。

- (1) 剰余金の配当 26,200千円
当該配当の原資は繰越利益剰余金26,200千円であり、配当金の支払については仮払金勘定で処理されている。
なお、当該配当に伴う準備金の計上が未処理である。
- (2) 別途積立金の積立て 2,600千円
繰越利益剰余金2,600千円を別途積立金に振り替えることとしたが、未処理である。

13 諸税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。
- (2) 当期の確定税額（中間納付額控除前）は、法人税及び住民税が25,130千円、事業税が4,970千円である。
決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額12,200千円及び事業税の中間納付額2,460千円は租税公課勘定に、消費税等の中間納付額22,500千円はその他販売管理費勘定に計上されている。
- (3) 消費税等の期末振替処理は未済である。
- (4) 税務上、事業税の未払分は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

14 税効果会計に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産は前期末残高である。
- (2) 前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。
ただし、当期末の将来減算一時差異には、上記「4 有価証券に関する事項」のY社社債の評価差額及び「13 諸税金に関する事項」の事業税の未払分に係る一時差異は含まれていない。

	前期末	当期末
将来減算一時差異	11,600千円	13,700千円
永久差異	—	3,140千円

15 その他の事項

- (1) 前期以前において回収不能となり貸倒処理をした売掛金3,650千円を当期に回収し、仮受金として処理している。
- (2) 支払家賃については、毎年6月1日に向こう1年分を支払っており、当該金額は前期及び当期とも同額である。
なお、期首の振替処理は適正に行われている。